平成 28 年 (2016 年) 11 月 18 日

産業労働部ものづくり振興課日本酒・ワイン振興室

(室長) 宮澤 勉 (担当) 西澤 俊樹

電 話:026-235-7126(直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2941

FAX: 026-235-7197

E-mail: jizake@pref.nagano.lg.jp

## 「信州地酒で乾杯の日」の制定について

## 1 記念日の制定

(1)目的:

「信州の地酒普及促進・乾杯条例」制定から1年を迎え、長野県産の日本酒やワイン等での乾杯は徐々に普及している。この動きを確実なものとするため、記念日を制定し、関係者が連携したキャンペーンの展開により、信州の地酒での乾杯促進と消費拡大を進め、県内経済の活性化を図る。

- (2) 記念日:毎月8日
- (3) 理 由:数字の8が杯やグラスを重ね会う乾杯の様子を連想させるため
- (4)制定日:平成28年12月8日(木)

## 2 PR キャンペーンの実施

- (1) 記念日制定の報道発表
  - ・日時:11月18日(金)知事会見終了後場所:会見場
  - · 出席:推進協議会 青沼基夫会長(県小売酒販組合連合会会長)
  - ・内容:制定の主旨・内容説明、ポスターお披露目、キャンペーン内容予告
- (2) 制定キックオフ イベント
  - ・日時:12月8日(木)17時場所:会見場
  - 出席:推進協議会構成団体代表者、知事、県議会
  - ・内容:日本記念日協会から認定証の交付

各団体からのキャンペーン内容発表

出席者による信州地酒での一斉乾杯パフォーマンス

- (3) 集中 PR 期間 12月8日 (木) から平成29年5月8日 (月)
- (4) 各団体のキャンペーン
  - ・乾杯の日 写真投稿イベント
  - ・日本酒消費拡大テレビCMの制作放送
  - ・酒造協会、ホテル旅館組合会 PR イベント

## 3 実施主体

「信州地酒で乾杯の日」推進協議会 会長:県小売酒販組合連合会会長

構成団体:県小売酒販組合連合会、県酒造組合、県ワイン協会、県飲食業生活衛生同業組合、県旅館ホテル組合会、県観光機構、県経営者協会、県中小企業団体中央会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、JA全農長野県本部、NAGANO WINE 応援団運営委員会、長野県